

社協ちがさき

【編集・発行】

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階

☎0467(85)9650 ㊚0467(85)9651

Eメール shakyo-chigasaki@nifty.com

ホームページ http://homepage3.nifty.com/syakyo-chigasaki/

◆社会福祉協議会(通称:社協)は、「すべての人が住みなれた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を進めている民間の福祉団体です。

第27回 茅ヶ崎市社会福祉大会

社会福祉の啓発と、社会福祉に貢献された方々への表彰式典を行うため、第27回茅ヶ崎市社会福祉大会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

【日時】11月23日(木) 13時15分(受付12時30分)

【会場】茅ヶ崎市民文化会館 小ホール

【次第】

第一部 式典

地域の福祉活動に貢献された方々に感謝状が贈られます。

社会福祉大会感謝(敬称略)

▼ボランティア香川

▼NPO法人茅ヶ崎精神保健ボランティアグループ 凡

樹瑠▼福祉サロン海岸

以上地域福祉活動に貢献

された功績

▼小松澤秀次郎▼市民ふれあいまつり実行委員会▼湘南スウィングジャズオーケストラ▼茅ヶ崎ユニアライオンズクラブ▼明治大学校友会茅ヶ崎地域支部会

以上多額の金員を寄付された功績

▼上田卓

以上本会の理事、評議員として貢献された功績

▼法人・小澤建設工業他145法人▼個人・滝口千代他26名

以上永年にわたり本会の会員として貢献された功績

【第二部 記念講演】

ドイツ文学翻訳家、口承文学研究家の池田香代子さんを

「契約とは…」

～地域で安心して暮らしていくために～

茅ヶ崎あんしんセンターでは、障害者生活支援センターと共催で「契約とは」地域で安心して暮らしていくために」と題して市民講座を開催します。内容・日時等は次のとおりです。多くのご参加をお待ちしております。

※当センターでは、一般市民向けだけでなく、専門職向けにも講座を予定しています。詳しくは、当センターまでお問い合わせください。

講座イベント情報

●お問合せ・お申込み ☎0467(85)9650

精神保健 ボランティア講座

心に病を持つ人の生活のしづらさを理解し、地域で支えあえるボランティアの育成を目的に精神保健ボランティア講座を開催します。

【日時】11月17日(水) 2月14日(水)毎週水曜日(全5回) 9時30分～12時

【場所】さがみ農協ビル2階

【定員】330人(当日先着順)

【その他】手話通訳・要約筆記があります。

【後援】茅ヶ崎市・社会福祉法人神奈川県共同募金会茅ヶ崎支会

楽しく運動! 「転倒予防教室」

市社協では、65歳以上の方を対象に、市内5ヶ所で、体力や機能維持のための運動を中心に、「転倒予防教室」を開催しています。

地域のみんなで楽しく「からだ」や「あたま」を動かすと、心もスッキリ、お昼ご飯も美味しく食べられますよ! 動きやすい服装・靴で直接会場にお越しください。

【開催場所】 毎月第1水曜日 福祉会館 毎月第2水曜日 農協ビル 毎月第3水曜日 小和田 毎月第4水曜日 浜須賀会館 毎月第5水曜日 小出

【時間】10時～12時

【申し込み】住所、氏名、年齢、電話番号、受講動機を明記の上電話、FAX、メールで社会福祉協議会まで。

※12月1日～申し込み受付、30名先着順

障害者週間街頭キャンペーン

障害者基本法の公布日である12月3日から、国際連合で「障害者の権利宣言」が採択された、国際障害者デーでもある12月9日までの一週間は、「障害者週間」です。

この期間に合わせ、市社協と、市ともしび運動推進委員会では、街頭キャンペーンを行います。

【日時】12月6日(水) 10時～12時

【場所】茅ヶ崎駅前他

【内容】市内障害者地域作業所作品とパンフレットの配布(2,000個)

お知らせ INFORMATION 問い合わせ ☎85-9650

◆臨時職員募集 市社協では、来年臨時職員を若干名募集する予定です。詳細については、茅ヶ崎市広報「広報ちがさき」11月1日号に掲載する予定です。で、そちらをご覧ください。

◆茅ヶ崎あんしんセンター ☎(85)1066 認知症高齢者・知的障害者などで、判断能力が不十分な人に対し、権利擁護のため福祉サービスの利用援助(収入により有料)を行っています。また、弁護士による法律相談(無料・予約制)を行っています。

◆老人福祉センター ☎(85)3536(FAX共用) 【利用できる人】市内の高齢者団体・高齢者関係福祉団体など

【開館時間】9時～21時(7～9月は21時30分まで)

【休館日】第2月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始(12月28日～1月4日)

【受付期間】使用日の2ヶ月前の初日から5日前まで

※使用日の2ヶ月前の初日(土・日・祝日の場合はその翌日)の8時30分から9時30分までは老人福祉センター大広間で一斉受付を行います。(先着順ではありません)。

◆生活福祉資金 所得の少ない世帯、障害者世帯、要介護高齢者世帯など、他から融資を受けることができない場合に相談を受け、資金の貸付を行っています。なお、民生委員へ相談し、指導を受けることが必要です。

◆かながわ交通遺児援護基金 神奈川県社協では、県民の方々から寄せられた寄付金により「かながわ交通遺児援護基金」を設置し、交通遺児世帯への支援を行っています。支援を受けるには、居住地の社協を通じ、世帯の登録が必要です。

計画がスタート

「茅ヶ崎市地域福祉活動計画」(以下「本計画」)は、地域福祉推進を目指して協働する人たちの活動指針として、市社協が中心となり、地域に暮らす人たちが関係機関の皆さんとともに作ってきたものです。

平成7年度の策定以降、5年を一つの区切りとして、社会や地域のうごきを踏まえながら、見直しをしてみました。12年度、17年度の2度の改定を経て、現在、第3次の計画が新たにスタートしています。(推進期間：平成18～22年度)

皆さんで作ってきたこの計画を、皆さんと実現していくために、その内容や取り組み状況について、少し詳しくお知らせしていきます。

計画のなが

本計画は、誰もが自分らしく住み続けられるまちづくりと、そこに、一人ひとりが主体的に参加することを大切にしようとしています。基本理念を核に、その実現

一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりを目指して

「第3次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」

けれども、地域の人々が活動に参加しやすいこと、歩いていけるような身近な・気軽さのある場づくりを一層促進するためには、継続した取り組みに「つながり」が必要とされています。

市社協としては、活動の立ち上げにかかるノウハウや初期整備、また、活動しているところの同士の情報交換、より良い活動に向けた学習場面の設定などを通して、今後も開催を応援していきます。



②障害児を対象とした放課後教室・サマースクールの開催推進

・主体的取り組みとして、放課後教室やサマースクールを開催します。
・当事者団体や養護学校など協力し、地域の協力を養成します。

②については、夏休みを中心に、主体的な取り組みとして、市社協主導で活動を展開していく予定です。

「一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりをめざして」

基本理念

基本目標

基本課題

基本課題解決に向けた計画内容

具体的な取り組み

- 1 地域で生活できる仕組みづくりの推進
- 2 市民参加の促進
- 1 ネットワークづくり
- 2 生活に身近な場での市民活動・交流の推進
- 3 福祉サービスの利用支援
- 4 地域福祉の基盤整備
- 5 福祉制度のはざ間への対応
- 1 関係機関などの協働・ネットワークづくりの推進
- 2 身近な場での居場所づくり
- 3 地区の課題解決に向けた仕組みづくり
- 4 誰もが分かりやすい情報提供
- 5 皆が理解し合い支え合えるまちづくり
- 6 福祉制度のはざ間への対応
- 1 つながりを作る場としての学習会などの開催
- 2 身近な場でのミニデイ・サロンの開催推進
- 3 障害児を対象とした放課後教室・サマースクールの開催推進
- 4 地区の福祉マップ作成に向けた取り組み
- 5 地区に必要な支援の担い手育成
- 6 地区ボランティアセンターの設置促進
- 7 情報バリアフリーを進める検討会の開催
- 8 インターネットを活用した情報ネットワークの仕組みづくりの推進
- 9 障害や認知症への理解を進めるイベントなどの開催
- 10 福祉を身近に感じるための講座開催と福祉教育プログラムの開発・検討
- 11 地域の福祉専門職の質を高める支援
- 12 権利擁護や個人情報の取り扱いについて理解を進める研修会の開催
- 13 一人ひとりの困りごとを見逃さないための総合相談窓口機能の充実
- 14 送迎ニーズへの協力呼びかけと担い手への支援



③地区に必要な支援の担い手育成



さんが、一緒に楽しく過ごせる場や、ひとつの生活体験の場として、「のびのび音楽教室」や「お料理教室」を開催しました。

また、安心して楽しく遊ぶ場の確保や、親御さんのレスパイト(一時的な休息)支援も視野に入れた取り組みとして、「日開放トリスペース」を実施しました。

④地区ボランティアセンターの設置促進
人材育成を含め、センターを効果的に活用した地区の体制作りを進めます。

⑤一人ひとりの困りごとを見逃さないための総合相談窓口機能の充実
市社協の相談支援体制を見直し、身近で使いやすい福祉窓口を目指します。

③については、地区の身近な支援体制づくりの取り組みとして、つながりや活動を促進させていきます。

④については、地区の身近な支援体制づくりの取り組みとして、つながりや活動を促進させていきます。



この取り組みには、関係機関や専門家などの連携・協力も必要になり、ともに学習をしていく中から、地区内でのさまざまなネットワークを進めるねらいもあります。



計画を皆さんとともに進める中でも、市社協は策定主体として、次のような役割を担っていく必要があると考えています。

1つは、地域で福祉を進める「専門職」としての役割。2つめに、その力を活かして地域にある課題や情報、福祉活動のモデル(支援方法の例)などを、活動しながら示していく「実践者」としての役割。

そのため、重点的な取り組み

5つの「重点的な取り組み」

本計画では、14項目の具体的な取り組みのうち、期間中に重点的に推進する5つの取り組みを決めています。

①身近な場でのミニデイ・サロンの開催推進
市内内の各地区に1ヶ所以上の開催が進むよう支援します。

②障害のある人や認知症の人の受け入れが進むよう支援します
③については、これまでも身近な居場所づくりや地域交流の促進活動の一環として取り組んでまいりました。

なぜ、市社協が計画をつくるの??

なぜ、市社協が計画をつくるの??

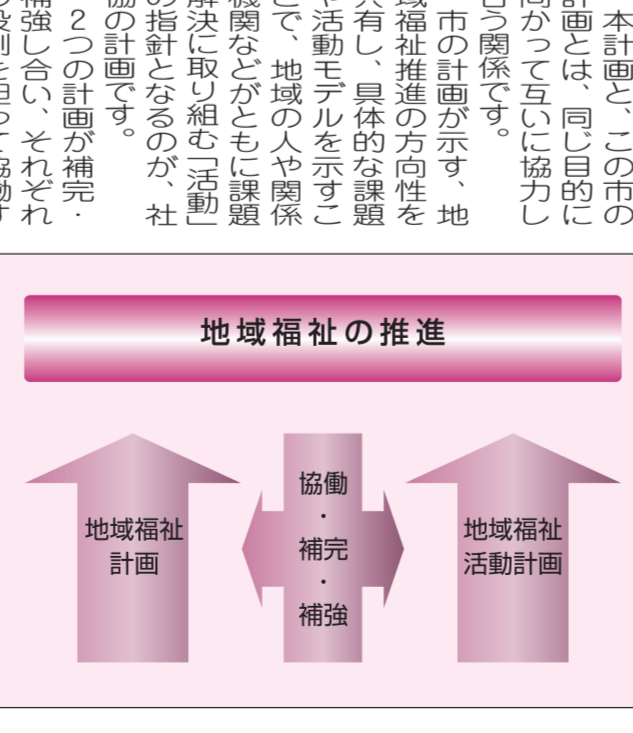
状況をチェックし、地域の状況に合わせた見直しなどを行う場として、「茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会」(以下「推進委員会」)を設置しています。

「計画」とは、同じ目的に向かって互いに協力し合う関係です。市の計画が示す、地域福祉推進の方向性を共有し、具体的な課題や活動モデルを示すことで、地域の人や関係機関などがともに課題解決に取り組む「活動」の指針となるのが、市社協の計画です。



市の計画との関係

茅ヶ崎市は昨年度「地域福祉計画」(以下「市の計画」)を策定しました。本計画は、この市の計画とは、同じ目的に向かって互いに協力し合う関係です。



説明会を開催しました!

去る9月13日(水)、市民の皆さんへのお知らせの場として、「第3次茅ヶ崎市地域福祉活動計画説明会」を、本計画の推進委員会との共催で開催しました。

「計画」は、民生委員や地区社協、当事者団体の方をはじめ、ボランティアさんほか、総勢26名(うち多くの皆さんが来場くださいました。ありがとうございました。)



「計画」を実現するには横のつながりが大事。」「もっと具体的なことを教えて欲しい。」「時間が短すぎて説明が足りない」

時間関係で、十分にお伝えできなかった部分や、参加していただいた方のやり取りの時間を設けることができなかったことが残念でしたが、アンケートには、他にもたくさんのご意見を寄せていただきました。

